

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		家庭的保育事業等実施認可
根拠条例・規則等名		児童福祉法
条 項		第 34 条 の 15 第 2 項
所 管 部 課		子ども未来局 子育て未来部 のびのび安心子育て課 (電話：048-829-1868)
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	児童福祉法第 34 条 の 15 第 3 項に掲げる基準。
	設定等年月日	昭和 22 年 12 月 12 日設定 令和 5 年 6 月 16 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	未設定 (事実関係の認定に難易差があり、設定が困難であるため)
	設定等年月日	年 月 日設定 年 月 日最終改正
備 考		